

令和2年度

農業改良普及事業に関する外部評価報告書

令和3年5月

愛媛県

報 告 書


令和2年度農業改良普及事業に関する外部評価について、別添のとおり報告いたします。

令和3年4月23日

愛媛県知事 中村 時広 殿

農業改良普及事業に関する外部評価委員会会長

愛媛大学名誉教授

中 守 章 

目 次

I	普及事業外部評価の目的	2
II	令和2年度普及事業外部評価の実施について	3
III	外部評価結果について	
1	「農業プロによる担い手の育成」 東予地方局産業振興課地域農業育成室	4
2	「農業女子会の結成と優れた女性農業経営者の育成」 中予地方局産業振興課地域農業育成室	12
3	「日本一のみかん産地維持のための経営モデルの育成と園地集積」 八幡浜支局地域農業育成室	20
4	県普及指導活動体制等について	28
5	会長総合評価	31
IV	おわりに	33

I 普及事業外部評価の目的

農業改良普及事業に関する外部評価委員会については、「協同農業普及事業の運営に関する指針（平成12年3月3日農林水産省告示第328号）」において、「よりの確な普及事業の実施を推進するため、幅広い視点から普及事業を客観的に評価し、これによって得られた評価結果を普及事業の実施に反映させる仕組みの導入等に努めるものとする（第4の4）」とされたことを受け、本県では平成15年8月に「農業改良普及事業に関する外部評価委員会設置要綱」に基づき設置した。

「協同農業普及事業の運営に関する指針（令和2年8月31日農林水産省告示第1693号）」においても、「普及指導計画を適切に策定した上で、その成果や普及指導活動の体制等について、内部評価を実施するとともに、先進的な農業者や関係機関等を含む委員による外部評価を実施し、このうち外部評価結果を公表するものとする。さらに、これら評価結果を、次年度以降の計画に反映させることを通じて、普及指導活動及びその体制の改善を行うものとする。（第二の二の2の（6）」とされており、効率的で効果的な普及事業の推進とともに、外部からの客観的な評価を得て、農業の実態や普及事業の成果等の理解促進を図ることを目的とし、普及事業に関する外部評価を実施するものである。

II 令和2年度普及事業外部評価の実施について

1 外部評価委員

分野	氏名	所属・職名	備考
学識経験者	中安 章	愛媛大学名誉教授	会長
報道関係者	山岡 憲子	日本農業新聞四国支局愛媛通信部記者	
消費者団体関係者	矢野 邦子	Food Design アトリエやの	
加工・流通関係者	越智 章次郎	株式会社フジ生鮮食品事業部第二商品部部長	
農業団体関係者	稲 荷 亨	愛媛県農業協同組合中央会常務理事	
農業関係者	河野 誠子	愛媛県名誉農業指導士	

2 評価の手順

- (1) 「産地を支える多様な担い手の確保育成」をテーマに東・中・南予、各1課題を委員が選定。全体評価にて普及指導体制及び各課題の活動内容を報告し、現地調査(対象農家からのヒアリング等)を行ったうえで、委員が評価表に基づき評価した。
- (2) 県普及指導活動体制(農業革新支援センターの拡充)について農産園芸課が概要を説明し、評価表に基づき委員から意見を伺った。

3 評価対象課題

- (1) 「農業プロによる担い手の育成」
東予地方局産業振興課地域農業育成室
- (2) 「農業女子会の結成と優れた女性農業経営者の育成」
中予地方局産業振興課地域農業育成室
- (3) 「日本一のみかん産地維持のための経営モデル育成と園地集積」
八幡浜支局地域農業育成室

4 開催状況

- (1) 全体評価(令和3年1月14日、愛媛県庁会議室)
出席者: 外部評価委員会委員、県関係者 21人
- (2) 現地調査(令和3年2月9日、愛媛県庁会議室; リモート調査)
出席者: 外部評価委員会委員、農家、県関係者 35人

Ⅲ 外部評価結果について

1. 「農業プロによる担い手の育成」

東予地方局産業振興課地域農業育成室

(1) 計画：地域戦略ビジョン

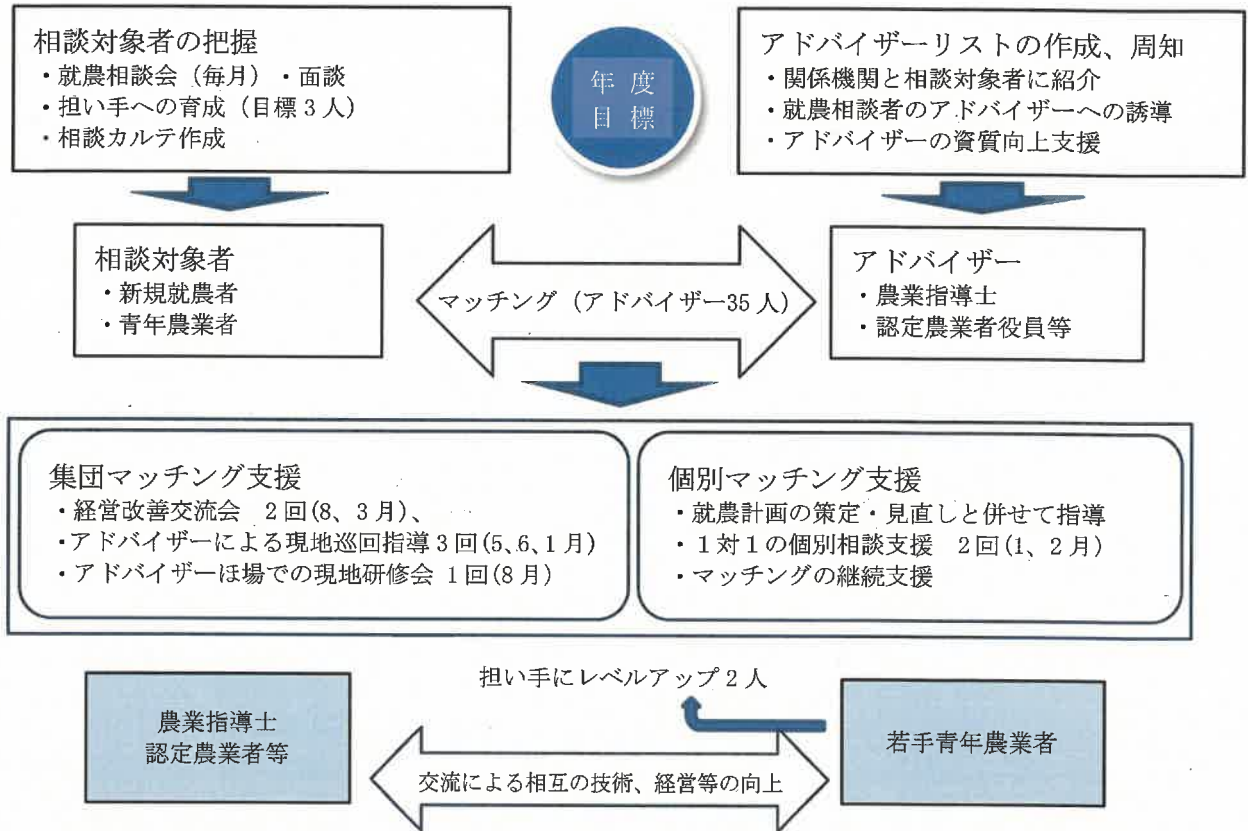
No	6	題名	農業プロによる担い手の育成		
対 象	認定農業者、青年農業者、女性農業者	対象地区	新居浜市、西条市		
<p>【対象の概要】</p> <p>管内の農業従事者は高齢化が進む一方で就農を希望する農家子弟や他産業の外部から新規参入する青年農業者等が増加しており、就農支援活動の充実を図る必要がある。</p> <p>また、地域農業の担い手として位置付けられた認定農業者の経営改善や地域での活躍の場作りを進めてきたが、十分に発揮するまでには至っていない。</p> <p>【現状の課題と改善策】</p> <p>就農間もない青年農業者等は、技術水準や農業経営に不安があり、知識・技術水準の段階に応じた総合的な支援が必要である。そのため、地域のリーダーである農業指導士や認定農業者等を農業プロとして位置づけ、青年農業者等の支援を行うとともに、組織活動により認定農業者、青年農業者ともに地域農業を支える農業者を育成する。</p> <p>【地域づくりの方向】</p> <p>地域リーダーの農業指導士、認定農業者等と関係機関団体が協力して、就農5年未満の若手農業者へ新たな担い手育成の支援を行うとともに、地域農業の活性化を図る。</p>					

2 ビジョン実現に向けた活動プラン

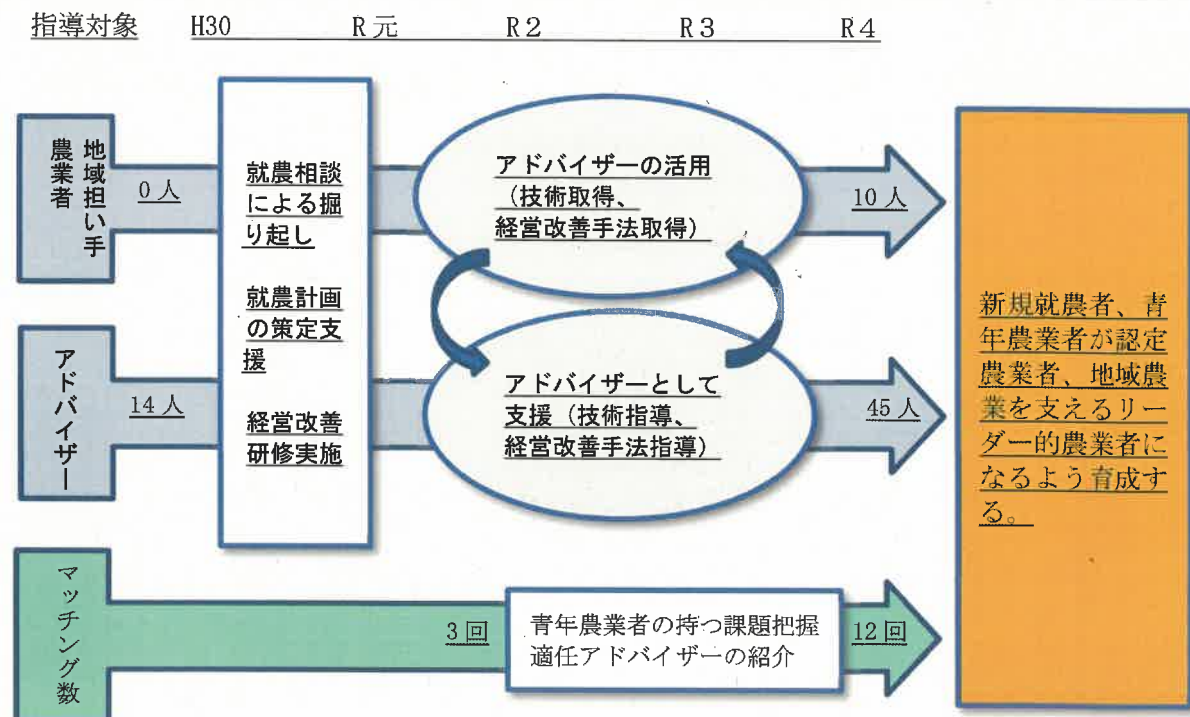
最終目標	認定農業者、農業指導士			若手青年農業者等		
	評価指標	現状	目標	評価指標	現状	目標
	アドバイザー数 マッチング実施数	14人 0回	45人 12回	認定農業者等への レベルアップ数	0人	10人
担当	地域農業育成室：○二神、臼坂、山橋、高野、曾我 関係機関：西条市、新居浜市、JA西条、JA周桑、JA新居浜市					
具体的な普及活動の計画（実績及び到達目標）						
H30年	◇新たなアドバイザーの確保 ■確保アドバイザー数 25人 （農業指導士15人、認定農業者10人）			◇アドバイザーとの交流 4回 ◇新規就農者の相談カルテ作成		
R元年	◇若手農業者とのマッチング数 0人 ◇新たなアドバイザーの確保 29人 （農業指導士15人、認定農業者14人） ■マッチング対応アドバイザー12人			◇若手就農者の濃密指導 ◇新規就農者の相談カルテ作成 ■認定農業者等への育成数 1人		
R2年	◇若手への指導回数：集団3回、 ◇アドバイザーの確保 30人 ■マッチング対応アドバイザー延べ35人			◇若手就農者の濃密指導 ◇新規就農者の相談カルテ作成 ◇若手農業者のニーズ把握 ■認定農業者等への育成数 延べ3人		
R3年	◇若手への指導回数：集団3回、個別6回 ◇新たなアドバイザーの確保 30人(更新) ■マッチング対応アドバイザー延べ40人			◇若手農業者の濃密指導 ◇新規就農者の相談カルテ作成 ◇若手農業者のニーズ把握 ■認定農業者等への育成数 延べ5人		
R4年	◇若手への指導回数：集団3回、個別9回 ◇アドバイザーの確保 30人 ■マッチング対応アドバイザー延べ45人			◇若手農業者の濃密指導 ◇新規就農者の相談カルテ作成 ■認定農業者等への育成数 延べ10人		

◇重点取組事項、■成果指標

R2年度 活動イメージ



全体活動イメージ



(2) 実績

農業プロによる担い手の育成

【担当者】 ○二神、白坂、山橋、高野、曾我

【対象品目又は対象】 認定農業者、青年農業者、女性農業者

【対象地区】 新居浜市、西条市

【背景】

西条地区では、就農を希望する農家子弟や他産業の外部から新規参入する青年農業者等が増加しており、就農支援活動の充実を図る必要がある。

また、地域農業の担い手として位置付けられた認定農業者の経営改善や地域での活躍の場作りを進めてきたが、十分に発揮するまでには至っていない。

就農間もない青年農業者等は、技術水準や農業経営に不安があり、知識・技術水準の段階に応じた総合的な支援が必要である。そのため、地域のリーダーである農業指導士や認定農業者等を農業プロとして位置づけ、青年農業者等の支援を行うとともに、組織活動により認定農業者、青年農業者ともに地域農業を支える農業者を育成する。

【活動内容・活動成果】

1 ニーズの把握

(1) 若手農業者(新規就農者等)

- ・就農相談会(毎月)で面談(新規就農者のみカウント)
周桑:24回、農家33人、旧西条:12回、14人、新居浜:
2回2人、計38回、49人
- ・新規認定新規就農者の申請と経営計画作成支援3人
- ・認定新規就農者(5年目まで)への現地指導(農業次世代人材投資事業)経営全般の悩み等聞き取り等9月に27人

(2) 農業プロ(認定農業者役員理事)

- ・理事会や個別訪問等で、若手農業者への支援意向を確認
- ・コロナ対策経営研修会の開催支援、2回(参集者計149人)

2 若手就農者の濃密指導

① アドバイザーリストの作成

農業指導士14人と地区認定農業者連絡協議会理事16人(うち1人農業指士で重複)計29人に、年度当初に農業プロとしての活動依頼。

② 若手農業者への担当普及指導員、農業プロの貼付け(個別カルテ作成)

若手農業者33人に対し、定期的に訪問、相談に乗れる担当普及指導員各1人と農業プロ各2人前後を貼付けし、対応体制を強化。

③ 個別カウンセリング

- ・経営指導:15人(うち7人に経営継続補助金の活用支援)。
- ・青年等就農資金の活用等指導:今年度に農機具等導入のため借入4人。

④ 個別マッチング支援

- ・主幹経営作目のマッチング要請対応5回、若手農業者7名をプロ農家5人とマッチング。



▲ 就農相談会



▲ 個別カウンセリング

要請作目はアスパラガス(2)、ニンニク・レンコン(2)、施設キュウリ(2)、キウイフルーツ(1)
⑤集団マッチング支援、3回

○第1回 (7/29)露地作目2作目及び経営事例研修
1件について

参加者 : 若手農業者6人、農業プロ6人
・露地作目:キウイフルーツ、サトイモ、・経営事例:
葉ワサビ



○第2回 (12/8)施設作目2作目(冬春キュウリ、促
成イチゴ)について

参加者 : 若手農業者11人、農業プロ7人

○第3回 (3/上)簿記記帳・確定申告を活用した経営診断について

参加者 : 若手農業者15人(見込)、農業プロ10人(見込)



▲ 第1回現地研修会



▲ 第2回現地研修会



▲ 現地研修後、室内で情報交換

3 若手農業者・農業プロの変化

(1) 若手農業者の経営改善(一例)

- ・個別マッチングにより、農業プロがほ場の額縁明渠による排水対策を指導・設置し、排水の悩みを解消できた。また経営計画の具体的な見直しも策定。
- ・一般制度資金の活用等による経営計画の見直し(3人)、具体的なマッチング実績ができたことで、周知が進み、希望者は増加傾向。

(2) 認定農業者等への育成

- ・今年度に認定新規就農者から認定農業者へステップアップした者が3人。

(3) 新規アドバイザーの発掘、育成

- ・地区認定農業者理事の1名は今年度に農業指導士へステップアップ。
- ・また地区理事ではないが農業アドバイザーになった者が1名ありアドバイザー数は計30名に増加。

【今後の活動】

若手農家側の要望に対応し、次代を担う担い手育成が図られるように、農業プロ側と普及指導員側の支援体制を強化する。

(3) 評価

課題・対象の選定と計画作成

1 高く評価できる	2 人
2 評価できる	4 人
3 一部評価できる	0 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・新規就農時期の技術習得への対応において、地域での農業プロのアドバイスを求めたことは地域ニーズにも対応できており評価できる。
- ・熟練農家の知識、技術が地域で生かされていないことを残念に思った。地域農業の維持、担い手の育成に有効な取組みと期待している。
- ・両親が農業をしていますが、独立して農業で生計を立てていくという今の農業のあり方を知った。
- ・親兄弟からだけでなく、収量の見込める農業の仕方を学べる場づくりはとても評価できる。
- ・新規就農者が増加している中、就農支援活動の充実を図る必要がある。
- ・農業プロを中心に据えた就農支援活動は、担い手の育成のみならず、人と人が繋がることで波及する様々な効果が期待できる。(地域の活性化等)
- ・担い手育成において、鍵となるアドバイザー確保目標人数が多く設定されており、濃密な支援活動が期待できる。
- ・新規就農者の定着は、本人の思いだけでなく地域の願いでもあり、行政・関係団体が連携して取り組む意義は大きい。
- ・アドバイザーの確保は計画どおり進んでおり、新規就農者数から見て妥当と考える。
- ・マッチング実施目標については、新規就農者の不安や悩みの解消の視点から見ると、低い目標水準ではないかと感じた。
- ・農業の技術面や経営にまだまだ不安があるが、なかなか先輩農家には質問しづらい新規就農者にどっても、長年地域で活躍されている指導士や認定農業者にとっても、自分の技術や知識が役立つ場ができることは、お互いにとってとても良い取組みだと思う。

普及活動の経過と成果

1 高く評価できる	1 人
2 評価できる	4 人
3 一部評価できる	1 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・農業プロとの集団マッチングから個別マッチングへと展開することは功を奏している。
- ・集団マッチングから個別マッチングへのプロセスは適切と思うが、本来の狙いである個別マッチングは十分ではない。

- ・豊田さんのアスパラ畑の排水や土壌改良など、個人の問題ではなく地域の問題として周りの人たちの協力があることが評価できる。地域として農業の継続的な発展が叶うような取組みを期待する。
- ・農業プロによる三現主義でのマッチング支援は、課題解決に有効な普及活動になっている。
- ・若手農業者が抱える課題の解決に到った実績からも、活動の成果が確認できる。
- ・農業プロ側への誘導が進み、アドバイザーが確保されていることは評価できる。
- ・新規就農者の経営や本人の相性にあったアドバイザーをマッチングすることは難しく、両者への働きかけが必要と感じた。
- ・新規就農者には農業で生きていくという気概と積極性等の喚起が、アドバイザーには相手の知識や経験等にあった指導ができるように助言・支援することがコーディネーター役に求められると感じた。
- ・コロナ禍でなかなか集団での集まりは難しいかと思うが、個別面談等の聞き取りで普及員がもっと積極的に合いそうな農業プロを何人か選び、交流の機会を増やした方が、より良い出会いにつながるのではないかと思う。

普及活動体制と運営

1	高く評価できる	1	人
2	評価できる	2	人
3	一部評価できる	3	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・農業プロによる個別技術指導、支援体制はできているが、事例などに見られる圃場条件、複合作物選択における活動体制が十分な効果的になっていない。
- ・関連機関、特に農協との連携が希薄である。
- ・市、JAなど関係機関などとの連携がよくわからず、効果的な活動体制になっていない。
- ・個別マッチングも相性や聞きにくさもあると思うので、女性農業者と悩みを共有したり解決できたりする場もあると、孤立しないで農業が行えるように感じた。
- ・若手農業者1名に対し、担当普及指導員と農業プロ2名が貼付けられ、十分な支援体制になっている。
- ・新規就農者の定着は行政、関係団体等の共通の課題であり、JAの生産部会や青壮年部等と連携して取り組むことが必要である。
- ・生活面も含め相談相手・仲間づくりにも目を向けることが定着に結びつくと考えられる。
- ・農業プロ側から、まだ個別マッチングがうまく起動していないとの話もあり、今後続けていくためにも普及員が双方の意見を聞き、問題点を見つけ、解決する必要があると感じた。
- ・普及員が減少して地元に出向くことが少なくなったとの反省の声もあったので、この点も解決してほしい。

総合評価

1 高く評価できる	1 人
2 評価できる	4 人
3 一部評価できる	1 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・新規就農者に決断時、就農初期の悩みは大きい。これに対する地域の農業プロの活用は良い方法であるが、野菜作のような複合作物選択では十分な効果を上げていない。
- ・農協の部会等との関係を含めて、普及指導の中で整理をしておく必要がある。
- ・農業プロとのマッチング、その後の技術、経営指導において、マニュアル化を図ること、そのための積み重ねが必要である。
- ・着眼点は良いと思います。育成室（普及）がマッチング窓口を担うのではなく、集団マッチングで顔合わせをしたら、若い人が困ったとき、すぐに農家に相談できる、ゆるいつながりづくりができれば効果が上がるのでは…。
- ・例えば、アドバイザーに地域の新規就農者の情報を伝え、日頃から通りがかりに声かけをしてもらうとか。
- ・地域に溶け込めない青年農業者でも、優良な作物が作れるよう、わかりやすい農業指導が出来るようにデータを集めて、誰が見ても農業改善が出来るような仕組みが必要と考える。
- ・その農業書が将来の地域の宝になると思う。そこから読み解けないものを教わるやり方だと、何がわからないのかを伝えやすくなると思う。
- ・若い人が農業に興味を持ち始める姿勢が頼もしく思えた。
- ・各分野の農業プロを数多く確保できたことで、若手農業者に対し、幅と深みのある就農支援活動となっている。また、担い手育成の中心に農業プロを据えることで、地域コミュニティの活性化が期待できる。
- ・新規就農者の育成・定着は、行政・関係機関にとって最も重要な課題の一つであり、連携して継続的に取り組んでいくことが望まれると改めて感じた。
- ・農業プロによる担い手育成の取り組みは、県内でもいくつかの地域で始まっており、JAの生産部会のベテラン農家等が定期的に巡回し、技術指導を行っている。農業プロと新規就農者の間の通訳を普及指導員やJAの営農指導員が担うことが必要であると感じた。
- ・現地調査の際に新規就農者が「農業プロの指導のハードルは高い」と言われたが、通訳の役割が必要であるとともに、先輩農家のアドバイス・相談相手が必要な場合もあるとも感じた。農業プロが師匠であるとするならば、兄弟子や同期の仲間をつくっていくことも必要であると感じた。
- ・農業プロ側も若手農家から支援を頼まれれば、いくらでも協力したい思いは十分感じられたので、もっと若手農家が気軽に質問する機会を多く作り、若手農家の背中を押してやることも大切かと思った。
- ・間に立つ普及員の積極的な支援を期待する。



全体評価（令和3年1月14日）



農業指導士による操作指導



東予現地調査（令和3年2月9日）

2. 「農業女子会の結成と優れた女性農業経営者の育成」

中予地方局産業振興課地域農業育成室

(1) 計画：地域戦略ビジョン

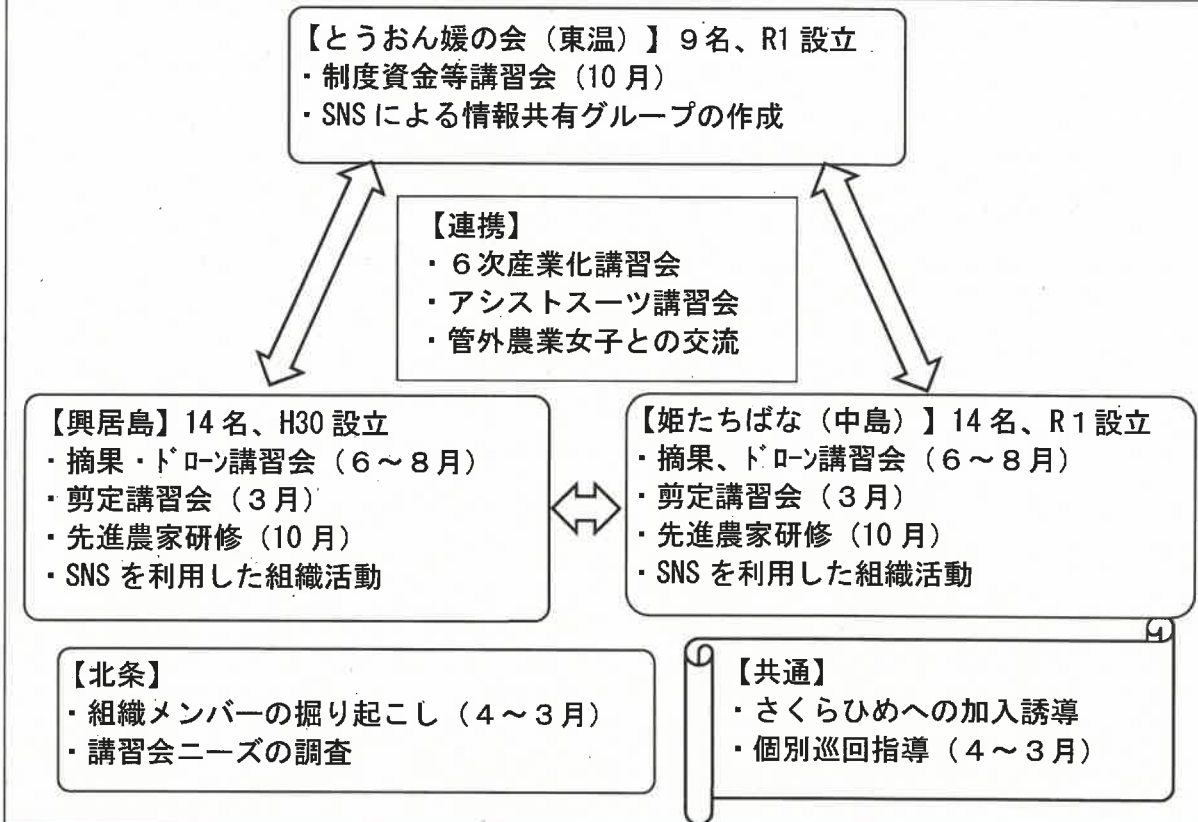
No	5	題名	農業女子会の結成と優れた女性農業経営者の育成		
対象	女性農業者	対象地区	松山市、東温市		
【対象の概要】					
<p>松山地区では、認定農業者や集落営農組織など多様な担い手が産地の実情に応じた農業経営を展開しているが、その中でも近年、女性農業者が増加している。</p> <p>[40歳未満の新規就農者のうち女性の比率：13%（105人中女性14人）（直近6年）] （平成30年3月31日時点）</p>					
【現状の課題と改善策】					
<p>担い手としての若手女性農業者に対する技術研さんや情報交換の場がないなど、女性が農業経営者として自立しづらい状況にある。そこで、女性農業指導士をリーダーに、技術習得を目指す新たな農業女子会を各地区で設立し、各種研修会の開催により経営管理能力に優れた地域の女性リーダーを育成する。</p>					
【地域づくりの方向】					
<p>近年、増加する若手女性農業者の技術力向上等を図るため、各地区で組織を立ち上げるとともに、「一次産業女子ネットワーク・さくらひめ」への加入を誘導し、管内外を問わず交流を図る。また、それぞれの組織間で連携や情報交換等を行い、女性農業者の就農相談の受け皿としての機能も有する「女性農業者よろず相談所」的なネットワークを構築する。</p>					

(2) ビジョン実現に向けた活動プラン

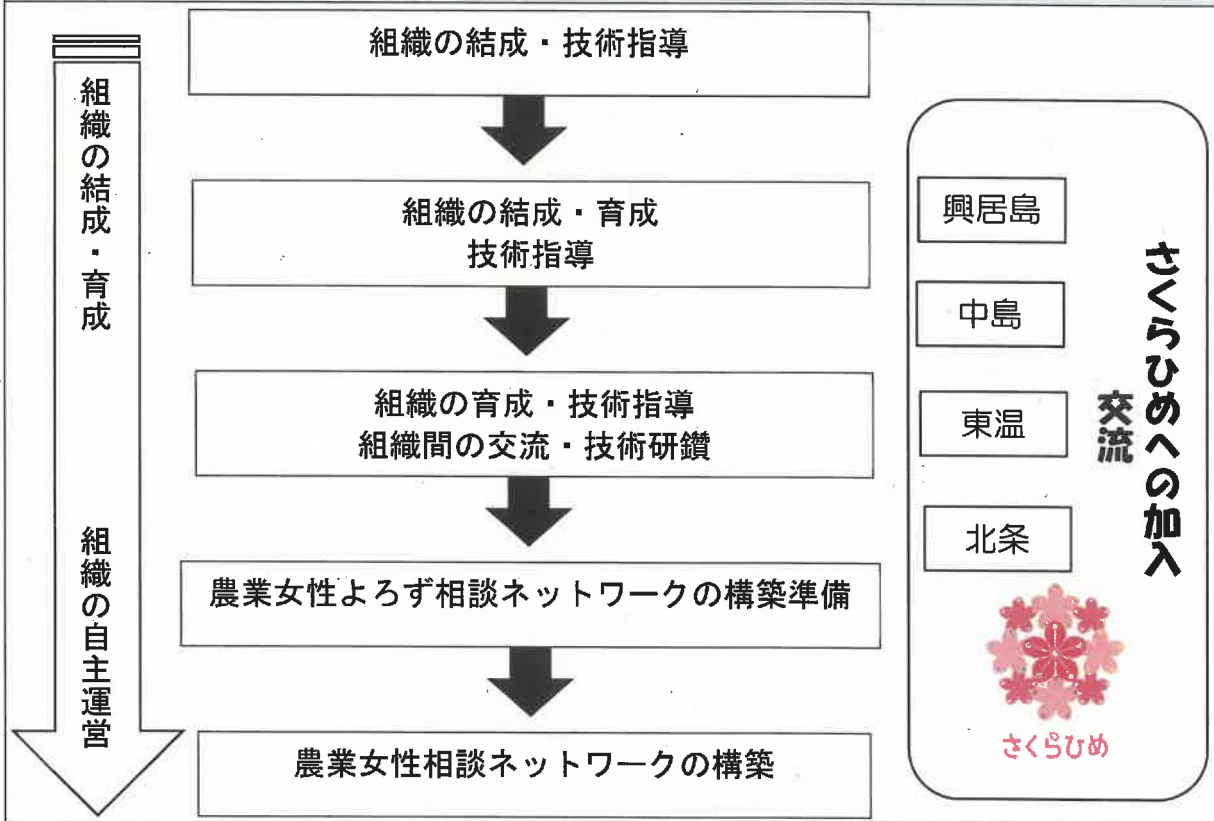
最終目標	重点対象（女性農業者組織）			地域（全域）		
	評価指標	現状	目標	評価指標	現状	目標
	農業女子会数 新規女性認定農業者数（60歳未満）	0組織 —	4組織 10人	農業女性よろず相談ネットワーク数	0	1
担当	地域農業育成室：○角本、成松、政本、大西、大川 産地戦略推進室：森岡 関係機関：松山市、東温市、JAえひめ中央、JA松山市					
具体的な普及活動の計画（実績及び到達目標）						
H30年	◇女性農業者の栽培指導 ■女性農業者組織の結成 1組織（興居島女子会） ■新規女性認定農業者（60歳未満） 3人			◇女性農業者組織の連携支援		
R元年	◇組織及び次代のリーダー育成 ■女性農業者組織の結成 3組織 ■新規女性認定農業者（60歳未満） 3人			◇女性農業者組織の連携支援 ◇SNSによる情報共有		
R2年	◇組織間での交流及び技術研さん ■新規女性認定農業者（60歳未満）（6人） ※認定新規就農者も含む			◇女性農業者組織の連携支援 ◇SNSによる情報共有（とうおん媛の会）		
R3年	◇組織間での交流及び技術研さん ■女性農業者組織の結成（4組織） ■新規女性認定農業者（60歳未満）（8人）			◇女性農業者組織の連携支援 ◇農業女性よろず相談ネットワークの構築準備		
R4年	◇新規女性農業者の支援体制の確立 ■新規女性認定農業者（60歳未満）（10人）			◇女性農業者組織の連携支援 ■相談ネットワークの構築（1）		

◇重点取組事項、■成果指標

R 2 年度活動計画



全体活動イメージ



(2) 実績

農業女子会の結成と優れた女性農業経営者の育成

【担当者】地域農業育成室 ○角本、成松、政本、大西、大川 産地戦略推進室 森岡

【対象品目又は対象】女性農業者

【対象地区】松山市、東温市

【背景】

松山地区では、多様な担い手が産地の実情に応じた農業経営を展開しており、その中でも近年、女性農業者が増加しているが、担い手としての若手女性農業者に対する技術研鑽や情報交換の場が無いなど、女性が農業経営者として自立しづらい状況にある。そこで、女性農業指導士をリーダーに、技術習得を目指す新たな農業女子会を各地区で設立し、各種研修会の開催により経営管理能力に優れた地域の女性リーダーを育成する。

また、それぞれの組織間で連携や情報交換等を行い、女性農業者の就農相談の受け皿としての機能も有する「女性農業者よろず相談所」的なネットワークを構築する。

【活動内容・活動成果】

1 女性農業者組織の結成と会員の勧誘

同室では平成 30 年度から、女性農業者が農業経営者として自立させるために、女性農業指導士の協力の下、各地区の若手女性農業者へ参加を働きかけた結果、3 地区で農業女子会が設立でき、道後地区でも活動を始めた(表 1)。さらなる会員の掘り起こしのため、勧誘チラシを作成し(図 1)、個別巡回や栽培講習会、青年農業者の定例会等で農業女子の活動の紹介や呼びかけにより組織への加入促進を図った。

また、勧誘時には、女性農業者が希望する技術や経営、組織活動に関する要望等を調査し、魅力ある組織活動や新たな組織設立に向けた活動を展開している。

2 女性農業者の技術、経営力レベルアップ

(1) 技術、経営力向上を目指した講習会の開催

女性農業者へのアンケート調査の結果、「基礎的な技術を学びたい」「若手女性農業者同士の繋がりが欲しい」などの要望があったことから、かんきつ栽培主体の「しとらす」「姫たちばな」では、摘果や剪定など基礎的な栽培技術講習会(H30～R2 延べ 19 回)を実施した。また、「とうおん媛の会」では、ブランディングや 6 次産業化研修により、生産だけでなく加工や販売などの経営感覚を磨いた。今年度は、道後地区の女性農業者からも交流の機会が欲しいとの声があり、かんきつ栽培技術講習会(2 回、16 人)による交流の場を設けた。

参加者からは、「女性だけの研修会は参加しやすい」、「栽培意欲や技術向上に繋がり、経営の視野も広がった」と好評であり、今後も若手女性の視点で技術や経営能力の向上や交流の場を創出する。

これらの活動により技術や経営能力が向上し、これまでに 4 名が認定新規就農者に、5 名が認定農業者になった。

表 1 松山地区の女性農業者組織

地区	組織名	会員数	結成年
興居島	しとらす	12人	H30
中島	姫たちばな	14人	R元
東温	とうおん媛の会	9人	R元
道後	R2 活動を開始し、組織化に向け検討		
北条	R3 活動開始に向け検討		

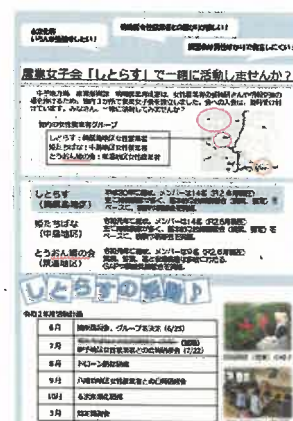


図 1 勧誘用のチラシ

(2) 他地区の女性農業者との交流

女性農業者同士の情報共有や仲間づくり、共通する課題解決のため、管内外の農業女子会等と交流を促進し連携の強化を支援している。

これまでに、管内では「しとらす」と「姫たちばな」による合同のかんきつ先進地研修や、松山地区と伊予地区農業女子会が合同でアシストスーツ等による農作業の省力化研修会を開催した。この研修により、特に島しょ部の女性農業者は島外の農業情勢を知ることができ、また、栽培技術等の共通課題や、日頃抱えている悩みを話し合える場となった。今後も、管内外との交流会を企画し女性農業者のネットワークの構築を図る。



アシストスーツの体験

3 新規女性就農者への呼びかけ

管内での新規女性農業者を確保するため、県組織の「一次産業女子ネットワーク・さくらひめ」と連携しながら、県内外の女性就農希望者への呼びかけ動画を作成し、就農への呼びかけ支援を行った。

また、国組織の「農業女子プロジェクト」とも連携し、北条地区の女性農業者が、県外の大学を訪問して愛媛農業に関する講義を支援した。さらに、青年農業者と就農予定者との座談会において女性農業者自らが、就農に当たっての不安や疑問点について助言する場を設け、新規女性就農者の確保に取り組んだ。



就農希望者への呼びかけ動画（中島）

4 SNSを活用した情報共有と有効活用

SNSを活用した会員の情報共有を行うため、令和元年度は「しとらす」、「姫たちばな」、今年度は「とうおん媛の会」でSNSによる情報共有を支援し、講習会の開催や行事等の連絡、技術や経営的な疑問点等に関する相談の場として活用している。

「姫たちばな」では、SNSにより今後の活動方針や技術研修など自主的に企画・運営する動きにも繋がり、組織運営の基礎となっている。

【今後の活動】

○引き続き、既存の農業女子会の活動支援を実施し、自主的な運営ができるように導くとともに、新たな農業女子会の設立や女性農業者同士のネットワーク化を推進し、経営管理能力に優れた次世代の地域農業を担う女性リーダーとして育成する。

○新規女性就農者の就農相談窓口的な機能として「女性農業者よろず相談所」を構築し、SNSを活用しながら女性ならではの相談に対応するなど、県内外から松山地区への女性就農者の確保を図る。



かんきつ摘果講習会(道後)

(3) 評価

対象の選定と計画作成

1	高く評価できる	0	人
2	評価できる	5	人
3	一部評価できる	1	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・女性の新規就農を発展させる上で、従来の農協婦人部を超えた農業女子会の存在とその拡大は有効であり重要である。
- ・女性が気軽に技術を学ぶ場は、これまであまりなかったもので、良い取組みだと思う。
- ・農業の場でも女性が活躍する機会が増えている。労働力と新しい感覚や知識を、女性ならではの視点で農業に携わる必要性を感じた。ゆるく繋がる農家女性の連携も、信頼関係を作るうえで必要と感じた。
- ・女性農業者が増加している中、女性農業者が地域農業で活躍できる環境整備は必要である。
- ・組織内外での活動を通じて、視野の広がりによる価値観や意識の変化、各分野での技術向上が期待できる。
- ・女性農業者が地域での活躍の場を広げていく上で、各地区での女子会組織の設立や地域農業の担い手として女性認定農業者数を増やす目標設定は妥当である。
- ・近年増加している女性農業者の不安や悩みに対応する方策として、仲間づくりを進めることは大いに必要と感じた。
- ・目標として掲げられている新規女性認定農業者数10名については、参加者の経営状況等が明らかでないため妥当な水準かどうかは判断できなかった。
- ・「よろず相談所」的ネットワークについては、その必要性や可能性までは見えてこなかった。
- ・興居島では2つのJA組織があるが、あまり活動していない地区もあり、他の女性農業者とのつながりがなかったところに、JAの垣根を越えた組織ができ、地元の者だけでなく松山からの通勤農業者も加入して活動できることは評価できる。

普及活動の経過と成果

1	高く評価できる	1	人
2	評価できる	4	人
3	一部評価できる	1	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・事例も含めて多くが創立時期であるが、他地域のグループとの交流、技術指導などにおいて、一定の成果は上がっていると考えられる。
- ・女性認定農業者数は目標を上回り、成果が表れている。
- ・島しょ部メンバーから、陸地部への移動時間や費用に対する負担について意見があった。検討が必要と思う。

- ・県外からの就農者が、新たな新規就農者を集める取組みには注目したい。
- ・女性が畑を持ち通いで島の柑橘を守る取組みは評価できる。耕作放棄地になる畑を借りて、女性ならではのきめ細かさで、収量や品質をあげる成果には高く評価できる。
- ・女性部を作ることで、聞きにくかった生産向上の技術を聞きやすくなるというメリットはとてもいいと感じた。
- ・農協の垣根を超えた女子会の設立や組織間交流など普及指導員の熱心な普及活動を通じて、女性農業者から信頼度は高く、設定目標の達成状況から普及活動の成果が確認できる。
- ・栽培講習会時に質問しづらい、自分のレベルにあった指導が受けられない等の女性農業者の不安や悩みに応える活動であると評価できる。
- ・目標である新規認定農業者の育成に結びつく活動レベルへの発展に期待したい。持続可能な経営に育成するためには、経営に関する研修も必要であると感じた。
- ・男性と一緒に研修会では、気後れしてなかなか質問することが出来ないが、女性だけの研修会では些細な質問も気軽にできるので、新規就農者も安心して参加して技術を学べる場になっているので評価できる。

普及活動体制と運営

1 高く評価できる	0 人
2 評価できる	4 人
3 一部評価できる	1 人
4 部分的に検討が必要	1 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・普及活動体制としては「見守り」的になっており、農協、市町等との連携の姿が見えないことが気がかりである。
- ・JAの垣根を越えた技術講習は新しい試み。今後、効果的な活動を継続するには、関係機関との連携をもう少し検討してみてもどうか。
- ・耕作放棄地になる可能性のある土地を地域で管理し、借り手となる新しい生産者が儲ける仕組みを考えて欲しい。
- ・収量が増えたり品質があがったからといって、畑の賃貸契約の延長をしないということがまかり通ると、その地域に人が入ってこなくなり、継ぐ者が誰もいなくなり産地が消滅することを危惧する。
- ・関係機関が連携した普及活動になっているが、女子会組織の自主的な組織運営、組織体制の確立を期待する。
- ・以前あった組織がなくなった地域、JAの枠組みを超えた組織活動の意義は大きい。
- ・このような組織の必要性は行政や関係機関で共有すべきものであると感じた。
- ・組織の存続が前面に立つと、メンバーは“活動疲れ”に陥ってしまう。「フワッとした組織」であることの意義も理解できた。
- ・現在リーダーの60代の指導士さんが中心となり、普及員に活動を提案しながら自主的に運営されているが、今後リーダーがいなくなった時に次期リーダーが決まらず解散することがないように、会の役割分担も必要になるので、しっかりした支援で現リーダーに続く人材を育ててほしい。

総合評価

1 高く評価できる	0 人
2 評価できる	4 人
3 一部評価できる	2 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・女性の新規就農は今後更に増え、それが地域の中心的な担い手となることが地域農業の発展につながると考える。
- ・農業女子会の活動は活発であるが、普及活動の体制としては「見守り」的になっている。
- ・自立した女性農業経営者の育成を期待している。
- ・若手女性が気兼ねなく、勉強会に参加できる環境を作るためには、男性の意識改革、経済的負担軽減のほか、既存組織や関係機関とうまく連携していくことも必要と思う。
- ・今後の活動に期待する。
- ・女性同士のつながりで、新しい農業や次世代につなげたい農業を作り上げて欲しい。
- ・島まで通いの農業があることを知って驚いたが、考えてみれば、皆通勤して仕事をしている。農業も通いで行うことも可能なのだと新しい農業の形を感じた。
- ・島のみかんブランドを守り作り続けていくという共通の認識を強く持ち、個人から地域発展のためのビジョンを持って女性農業者の育成に力を入れて欲しい。
- ・女性農業者の担い手育成において、時間的な制約など女性特有の課題がある。女性が働きやすく、学習しやすい環境づくりの入口として、女子会を設立し、女性農業者間のネットワーク網を構築する普及活動は評価できる。
- ・女子会組織を通じて、地域内外への女性農業者の発言力や普及活動の発信力を高め、女性農業者が地域で活躍できる環境整備の更なる促進を期待する。
- ・近年、女性の新規就農者が増加しており、定着化から認定農業者への育成の過程で、どのように支えていくか、非常に大事なテーマであり、取組みの必要性を改めて認識した。
- ・新規就農から定着の段階では、組織活動が重荷にならないよう「フワッとした組織」が有効であるが、女性農業者が成長し経営への“意欲”が出て認定農業者へ成長していく段階では、この組織の役割や活動内容は変化していくのではないか。その場面に事務局はどう対応していくべきか、長期的な視点で支えていく必要があると感じた。
- ・基本的にメンバーが固定しているのであれば、組織ごと成長していくのであろうが、次々に新規メンバーが入ってくる組織であれば、先輩メンバーは講師役になり、卒業生が出てくることもあるのかもしれない。構成メンバーに寄り添いながら、成長に導いてほしいと感じた。
- ・女性も農作業の補助的作業だけでなく、しっかりとした栽培技術を身につけることが自信になり、農業経営にも積極的に自分の意見を言うことにつながると思う。
- ・今後、他のグループとの交流も考えているとのことなので、柑橘だけでなく、いろいろな農家の女性たちと交流してネットワークを広げていって欲しいし、普及員さんの支援もお願いする。



剪定講習会で活発に質問するメンバー



中予現地調査（令和3年2月9日）

3. 「日本一のみかん産地維持のための経営モデル育成と園地集積」 八幡浜支局地域農業育成室

(1) 計画：地域戦略ビジョン

No	6	題名	日本一のみかん産地維持のための経営モデル育成と園地集積		
対象	柑橘専作認定農業者、人・農地プラン地区		対象地区	八幡浜市、伊方町	
【対象の概要】 八幡浜市と伊方町からなる八西地域は、全国有数の柑橘ブランド産地であるが、多くが急傾斜地に形成されており、担い手への園地集積が思うように進んでいない。					
【現状の課題と改善策】 果樹経営は、スケールメリットが表れにくく、労働集約的で適期の短い作業体系が規模拡大のボトルネックになっているため、作業分散や省力化技術、雇用労働力の導入等により、中心的な担い手経営体としての大規模経営モデルの構築を図る。					
【地域づくりの方向】 重点推進地区を選定し、ICT等のスマート農業技術を活用した超省力・高品質生産技術の導入を図りながら、農地の集積や雇用就農の受け皿となる大規模家族経営や法人経営のモデルを育成することにより、担い手への農地集積を図りながらみかん産地の維持・発展を目指す。					

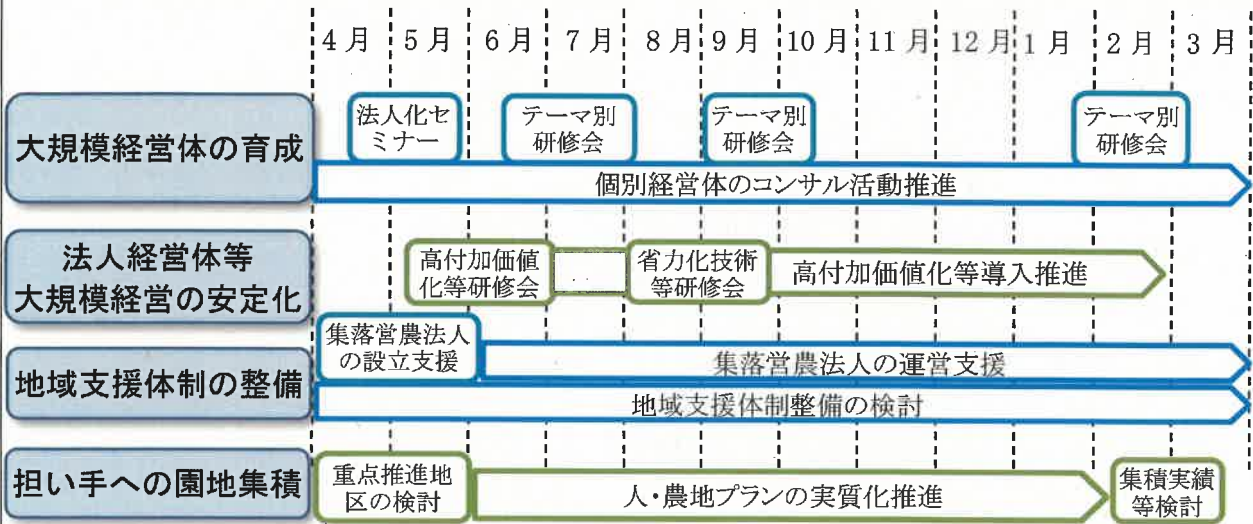
(2) ビジョン実現に向けた活動プラン

最終目標	重点対象（認定農業者等）			地域（八幡浜市、伊方町）		
	評価指標	現状	目標	評価指標	現状	目標
	大規模柑橘経営（3ha超） 認定農業者数 法人経営体数	84 30	100 49	担い手農地集積率 40%超の地区数	0	2地区
担当	地域農業育成室：○中川、山崎、松長、宇都宮、佐伯 関係機関：JAにしゅうわ、八幡浜市、伊方町、市町農業委員会、えひめ農業経営サポートセンター 具体的な普及活動の計画（実績及び到達目標）					
H30年	◇規模拡大志向農家のリストアップ26経営体 ■温州主体、中晩柑主体の家族経営体モデルを策定：法人経営体（新規2、累計32）			◇スマート農業技術の実証計画を策定		
R元年	■温州主体、中晩柑主体の法人経営モデルを策定：法人経営体（新規2、累計34）			◇家族経営を補完する地域支援体制の検討：集落営農法人検討集落（2集落）		
R2年	◇目標営農類型実現経営体の育成 ■大規模柑橘経営認定農業者数 90経営体 ■新規法人経営体数 5経営体			◇担い手への園地集積支援 ■集落営農法人の設立 1法人		
R3年	◇目標営農類型実現経営体の育成 ■大規模柑橘経営認定農業者数 95経営体 ■新規法人経営体数 5経営体			◇担い手への園地集積支援 ■担い手農地集積率40%超の地区：1地区 ■新規集落営農法人の設立 1法人		
R4年	◇目標営農類型実現経営体の育成 ■大規模柑橘経営認定農業者数 100経営体 ■新規法人経営体数 5経営体			◇担い手への園地集積支援 ■担い手農地集積率40%超の地区：2地区		

◇重点取組事項 ■成果指標

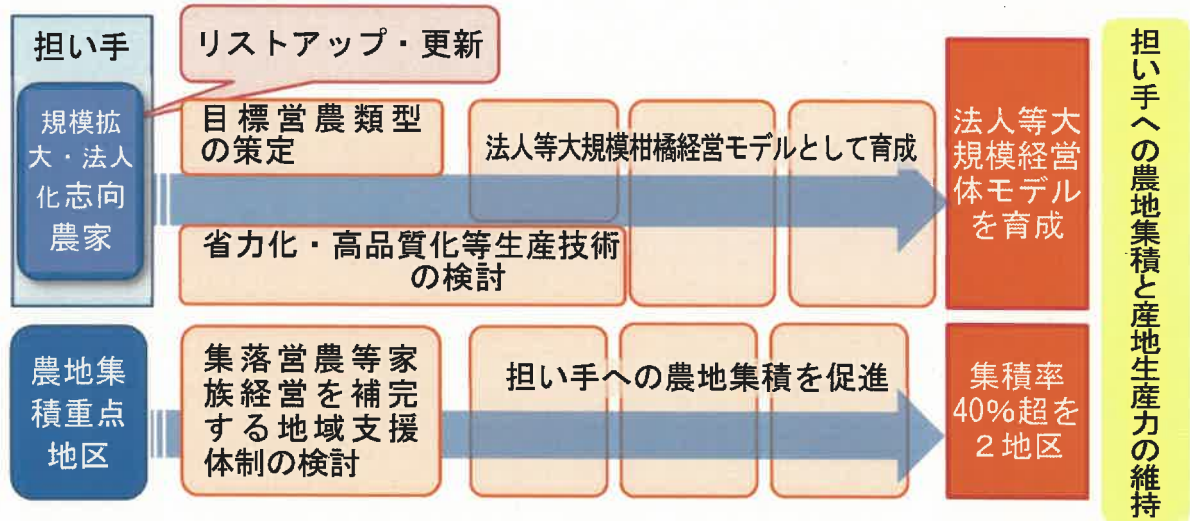
令和2年度活動計画

現状	認定農業者数(うち法人) : R2.2 末		農地集積率 (%) : H31.3	
	八幡浜市	372 (18)	35.8	
	伊方町	116 (16)	25.2	



全体活動イメージ

指導対象 H30 R1 R2 R3 R4 最終到達目標



柑橘専作大規模経営モデルの育成

- 目標営農類型の策定 (温州専作型、柑橘複合型など)
- 地域の実情に応じた大規模柑橘経営モデルとして育成

農地集積高水準 (集積率40%超) 地区の創出

- 集落営農等家族経営を補完し、柑橘産地を支える地域支援体制の整備
- 大規模経営体等への農地集積を推進

(2) 実績

日本一のみかん産地維持のための経営モデル育成と園地集積

【担当者】○中川、山崎、松長、宇都宮、佐伯

【対象品目又は対象】柑橘専作認定農業者、人・農地プラン地区

【対象地区】八幡浜市、伊方町

【背景】

八幡浜市と伊方町からなる八西地域は、全国有数の柑橘ブランド産地であるが、多くが急傾斜地に形成されており、担い手への園地集積が思うように進んでいない。

また、高齢化等による担い手不足が顕著となり、産地そのものの維持・継承が危ぶまれている。

このため、作業分散や省力化技術、雇用労働の導入等による経営改善を進め、中心的な担い手経営体として、法人化等大規模経営体の育成および地域や家族経営の生産体制を補完する集落営農の推進を図る。

【活動内容・活動成果】

(1) 大規模経営体の育成

①年度当初の法人化志向のリストアップ農家（11 経営体）に対し、えひめ農業経営サポートセンターと連携した経営分析等による個別経営改善支援や資金相談を行った結果、JA出荷型2、加工・販売に特化した企業組合1、異業種経営体の参入1の計4経営体が法人化した。

また、認定農業者協議会による研修（2回）や経営継続補助金申請対応および伴走支援（44件）等、大規模経営体育成推進により、2経営体を追加でリストアップし、法人化に向けた支援を継続している。

②起業農業者（7戸）に対し、商品開発研修会（11回48人）と個別指導を行った結果、7月に地域農産物、加工品の販売を目的とした企業組合「高野地フルーツ倶楽部」が設立され、農産物加工場を設置した。

また、柑橘生産の省力化を進めるため、8戸のスマート農業の実証農家を設置（データ取りまとめ中）し、検討会や研修会（9/30、41人）を開催した。

(2) 地域支援体制の整備

令和元年度の法人化セミナーを契機に法人化を目指す4集落に対し、関係機関と連携して重点的に支援した。

①伊方町大江集落は、集落農地の維持を目的に営農組合を平成26年に立ち上げ、担い手対策や経営的自立に向け、今年度は継続的に検討（3回）を重ね、引き続き集落営農の法人化を模索している。



経営継続補助金伴走支援



高野地フルーツ倶楽部商品開発支援

②伊方町中浦集落は、地域農業の継承のため、中山間地域等直接支払制度に基づく役員を中心に、集落営農の法人化に向けて関係機関とともに検討してきたところ、9月16日に農事組合法人「笑柑園ナカウラ」（構成員8人）を設立した。

③伊方町名取集落は、地域農業の危機感から、新規就農者を含む若手農業者を中心に、集落営農の勉強会を始めた。

④また、西宇和地域全体で、法人化セミナーへの参加等一体的に活動を行ってきた結果、西予市三瓶町蔵貫集落が、令和3年春をめどに集落営農法人の設立を目標に役員選任等、総会準備に入った。



農事組合法人「笑柑園ナカウラ」設立

(3) 担い手への園地集積

八幡浜市において、12地区の地域の話し合いへ出席し、「人・農地プラン」の実質化に取り組み、伊方町でも1月以降話し合いの機会を持つ予定。

【今後の活動】

(1) 法人志向農家の個別支援

リストアップ農家の更新と大規模経営体の経営改善等、個別課題への支援。

(2) 集落営農の推進

中浦集落の法人は、柑橘として県内初めての事例でもあり、経営の実質的なスタートとなる次年度には、農地貸与希望者も多数見込まれており、県単事業の導入等スムーズに経営展開ができるよう支援していく。

また、集落営農法人を目指す集落が出てきているため、R3年度に集落営農組織支援協議会を立ち上げ、適切に誘導するとともに、さらに周辺地域への波及や新たな組織の掘り起こしも併せて推進する。

(3) 「人・農地プラン」の推進

関係機関と連携し、「人・農地プラン」の実質化に向けて推進支援し、担い手への農地の集積に努める。



人・農地プラン：八幡浜市農地状況確認



伊方町中浦集落営農法人：園地確認

・対象の選定と計画作成

1 高く評価できる	4 人
2 評価できる	2 人
3 一部評価できる	0 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・愛媛県最有力柑橘産地である西宇和地域においても、高齢化、後継者不足はかなり進んでいる。その中で、柑橘地帯での集落営農、6次産業化の推進、普及は有効である。
- ・高齢化が進む柑橘産地の維持には不可欠の取り組み。
- ・スプリンクラーの継続的な保持のため「笑柑園」という法人を設立したということに驚いた。耕作放棄地が出れば、そういった農業に必要なインフラを整備していく必要性を知った。笑って楽しくという意味の笑柑園の名づけにも、地域住民の課題解決のための意欲を感じた。
- ・担い手不足で産地そのものの維持・継承が危ぶまれている中、法人化等大規模経営体の育成や園地集積を高める普及活動は、産地維持に有効な計画となっている。
- ・人口減少の地域にあって、地域の基幹産業であるみかん栽培を維持・継続させていくためには、大規模経営、集団経営と家族経営が共存していくことが必要であると感じた。
- ・従来、系統出荷者の超大規模化はあまり例がなく、特に、柑橘地帯で初の集落営農法人の育成は、他の地域への拡がり期待され、ぜひ成功に導いてほしい。
- ・八西地区では、ほとんど急傾斜の中山間地域で柑橘が栽培され、ひとりで耕作する面積にも限界があり、高齢化で耕作放棄地も増えているので、今回の集落営農法人の取組みは、この地域が抱える問題解決の一歩になると思う。

普及活動の経過と成果

1 高く評価できる	1 人
2 評価できる	5 人
3 一部評価できる	0 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・集落営農、6次産業化の事例は、両者ともに初年度であり、目標達成はまだ見えないが可能性は高いと考える。普及活動の成果として評価できる。
- ・地域自らが考え、動く動機づけができています。
- ・傾斜地が多く、規模拡大が難しいので、大規模経営モデルの構築は農地集積をどう実現するか？
- ・県内初、柑橘の全戸参加型集落営農法人の今後に期待する。
- ・高野地フルーツクラブの設立に地域住民が好意的な対応をもって応援していることに、この地域の農業の未来を期待したい。
- ・目的を達成するための多くの人の協力や人脈を駆使しているところも評価できる。
- ・法人化等大規模経営体を産地の担い手に位置づけ、法人化に向けた普及活動で柑橘の全戸参加型を目指した集落営農法人や果実加工・販売法人の設立など成果を確認できる。

- ・ ITC等のスマート農業については、実証データを取りまとめ中とのことでしたが、省力化・高品質化等、収益性を高める取組みを期待する。
- ・ 法人化志向農家のリストアップを複数の取組みから進めたことにより、法人化を大規模経営、集落営農組織、加工販売の起業化の多方面から取り組んでおり、産地の特性を生かした取組みであると感じた。
- ・ 現地調査時に普及指導員が熱心に指導に当たってくれたとの話が聞けたが、新しい取組みを指導するうえで重要なことである。指導対象を引っ張る熱意ある指導であり評価できる。
- ・ 法人化することで南予用水の受け皿になり、スプリンクラー防除を続けることで、高齢者も一日でも長く農業を続けられる。
- ・ また、このことがきっかけで新しく地域おこし協力隊が夫婦で移住してくることになり、地区の活性化が期待される。
- ・ 法人化のメリットを生かし、加工品等の商品開発や新たな販路開拓ができたことは評価できる。

普及活動体制と運営

1 高く評価できる	2 人
2 評価できる	4 人
3 一部評価できる	0 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・ 集落営農、6次産業化の事例ともに、地域の関係機関との連携も良好、適切である。
- ・ JAや関係機関と協力し、法人化に向けた活動体制ができていると思う。
- ・ 柑橘農家全戸参加型を目指した集落営農法人化を評価する。
- ・ 誰も落とさず皆で課題解決のために進んでいる。
- ・ 高野地フルーツクラブも6次産業化をすることにより、地元の柑橘を多くの人に知ってもらうだけでなく、横のつながりや外とのつながりが出来て、やりがいにも繋がっている。
- ・ 関係機関との連携、役割分担は適切で効果的な活動体制となっている。
- ・ 市町行政・農業委員会・JA・県の本庁関係部署・えひめ農林漁業振興機構と連携した取組みであり、支局のコーディネーター機能が発揮されていると感じた。
- ・ アンケートで普及員の活動で地域が変わった、引き続き積極的できめ細かい指導を期待する声もあり、評価できる。
- ・ JAと共催で実施した法人セミナーがきっかけになっているので、連携は問題ないと思うので、今後も協力して支援をお願いしたい。

総合評価

1 高く評価できる	2 人
2 評価できる	4 人
3 一部評価できる	0 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・愛媛県最有力柑橘産地である西宇和地域においても、高齢化、後継者不足はかなり進んでいる。全戸参加型の集落営農組織の成立は大きな意味を持つ。果樹、柑橘地帯での耕作放棄地の増加は、水田地域以上に、環境および存続農地への影響が多い。
- ・6次産業化もマーマレードを中心に農家レベルで展開できていることは評価できる。
- ・園地集積の対応策として基盤整備を挙げています。誰もが働きやすい環境づくり＝園地整備は、南予の柑橘地帯共通の課題。
- ・大規模経営モデルの育成を実現し、他地区へ広めてほしい。
- ・課題解決のためには自ら動かなくてはならない。その当たり前のことを実践していると感じた。
- ・産地継承の課題も移住政策と共に解決に向けて動いてほしい。
- ・法人経営体を産地の担い手に位置づけた一連の普及活動と成果を高く評価する。
- ・法人化経営によって波及する様々なメリットを経営数値として成果を残し、雇用の拡大・産地の維持を期待する。
- ・文字どおり日本一のみかん産地である西宇和地域において、かんきつ産地の将来像を模索するモデル経営へのアプローチが先進的に行われていることは意義深い取り組みであると感じた。超大規模経営の育成は、一方では系統出荷からの離脱に繋がりがねず、また農地集積後に経営破綻があった場合、大規模な荒廃園の発生が懸念されること等から、従来あまり積極的には進められてこなかった。しかし、今般の西宇和地域の取組みは、高い販売力に基づく産地の結集力が土台にあることから、従来の懸念を払拭してくれるものと期待したい。
- ・地域社会の維持・地域農業の振興のためには、持続可能な農業経営の確立が必要であり、大規模経営・法人化は一つの方向性であることは確かである。特に集落営農の組織化・法人化の取組みは、農作業支援から経営の多角化・高度化への発展が期待されることから、行政の支援措置を含め、関係機関と連携して、成功事例に導いてほしいと強く感じた。
- ・加工販売の起業化の取組みは、成長の過程で起こるハードルの第一段階である設備投資を地元からの支援を受けクリアできたことは非常に大きい。次は商品開発力や販売力等が課題となってくると思われるが、早期に安定経営が確立されるよう、関係機関が連携した伴走支援を期待したい。
- ・八西地区はほとんどが中山間地域で、高齢化も進み、日本一のみかん産地を残すためには、集落営農法人も考えなければならないと思う。
- ・柑橘農家では初めての中浦地区の取組みが、今後法人化を進める時のお手本になるよう、引き続きの支援をお願いしたい。



商品開発に向けた検討・協議



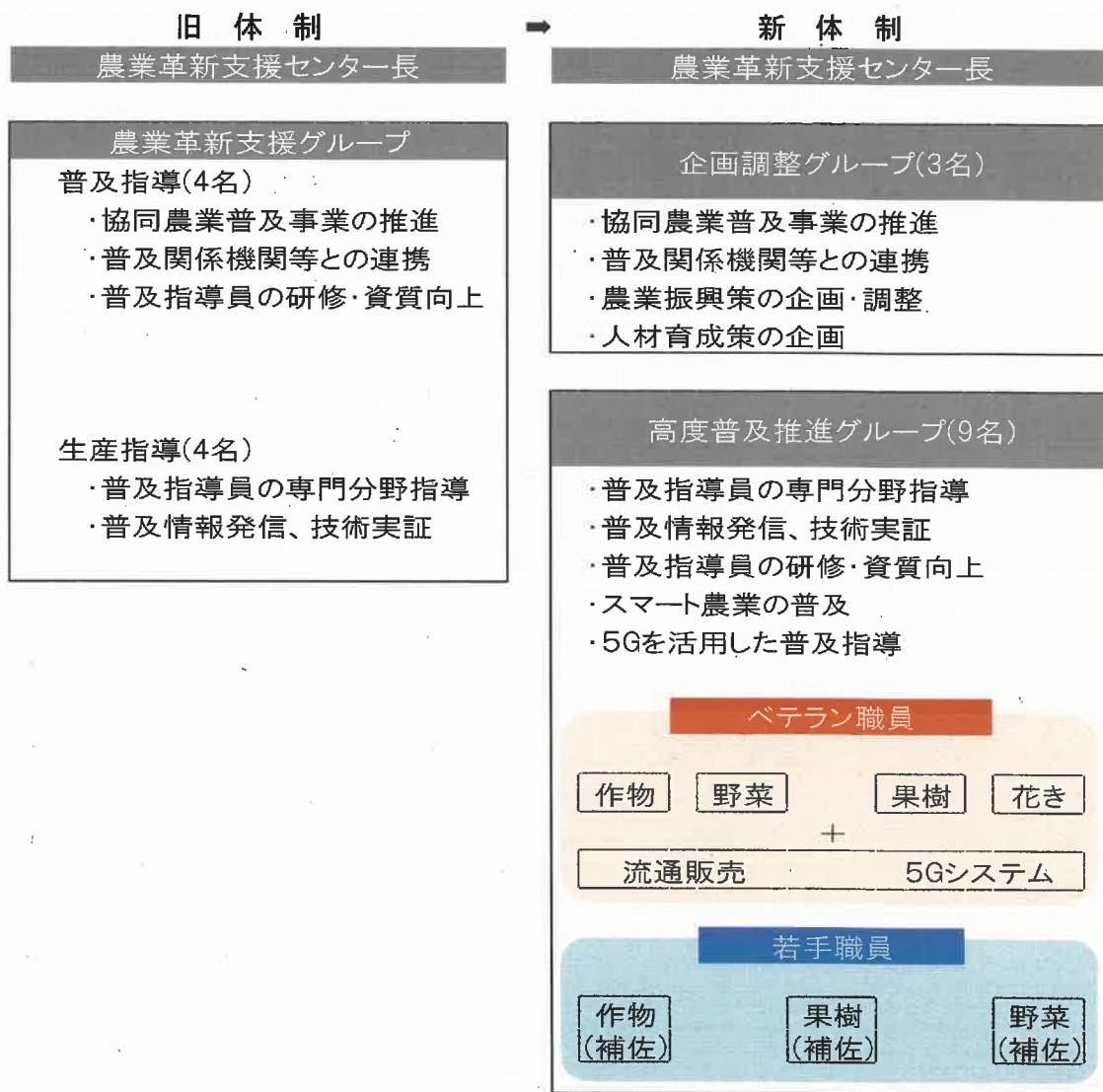
八幡浜現地調査（令和3年2月9日）

4 県普及指導活動体制等について

(1) 農業革新支援センターの拡充

平成30年4月に普及組織を「地域農業育成室」と「産地戦略推進室」の2室体制に再編、ビジョン実現のためのPDCAの強化・徹底、革新的な技術・取組みをモデル導入、流通販売面を強く意識した産地指導を行っている。

さらに今年度は、スマート農業の普及や5G技術の活用など、高度化する農業振興策の企画調整と普及指導活動を効果的に推進する農業革新支援センターの機能強化を図るため、専任のセンター長を設置するとともに「農業革新支援グループ」を再編し、「企画調整グループ」と「高度普及推進グループ」を設置、新たな産地の形成、既存産地の再生、次代を担う普及指導員の育成を目標に活動を強化している。



【参考】

単位:人

	東予地方局		今治支局		中予地方局			南予地方局			八幡浜支局			県庁	合計					
	地域		地域		地域			地域			地域									
	四国中央	産地	しまなみ	産地	伊予	久万高原	産地	鬼北	愛南	産地	大洲	西予	産地							
令和元年度	14	7	4	10	8	4	15	9	9	4	11	7	7	4	12	10	11	4	9	159
令和2年度	13	7	4	10	7	4	15	9	8	4	11	7	7	4	12	10	10	4	13	159

(注)

「地域」は、地域農業育成室、「産地」は、産地戦略推進室、「県庁」は、農業革新支援センター

(2) 新たな普及指導活動にかかるご意見等

- ・平成30年度からの普及指導の組織再編に対して、昨年までの2年間は「出口戦略」を意識した活動について外部評価を行い、効果的な普及活動ができており一定の評価をした。
- ・それに対して、愛媛県全体としての後継者不足、高齢化の進展は年々深刻化している。今年度は、「次代につながる足腰の強い愛媛農業の確立」に対して、入口のひとつである新規就農、集落営農と新たな女性組織及び6次産業化に焦点を当てた対象を外部評価としたことが興味深かった。
- ・「農業革新支援センターの拡充」の意味、役割はわかったが、これと今年度の外部評価対象との関係が見えにくい。
- ・ひとつは、担い手確保としての新規就農者と農業プロのマッチングで、十分な整理ができていないことが目立った。また、販売面での対応としては、農協等との連携が重要となる。このことは他の地域課題も同様である。
- ・今回の課題に対する若手職員の育成は、中予の事例では存在感もあり、一定の成果を上げていることはわかった。
- ・若手職員も農業の現場経験が極めて少ないことから、研修の機会も重要であるが、今回の課題のように継続性の必要なものにも参加させると良いと考える。
- ・ビジョン実現に向けた体制づくり、若手職員の育成は進んでいると思います。
- ・知識、技術をレベルアップした普及指導員には、どんどん現場に出てもらい、担い手育成に力を発揮してほしいと思います。
- ・取材先で若い普及員さんが頑張っている姿を見て、頼もしく感じました。
- ・ビジョン実現の体制は全体的に前向きに取り組んでいると評価します。次世代への継承は、いまやどの職業であっても難問となっていますが、農業に於いては地域で連携し協力し地域づくりができて、問題解決が出来るところが難題でもあり、まとまれば力強い未来絵図が描けます。その未来絵図をもって取り組んでいるところに評価します。
- ・担い手確保育成への取組みについては、農家の子供たちが親の畑を継ぐのではなく別世帯として独立した農業経営を目指すところは驚きもありました。農業も企業として若者たちが魅力ある仕事になるような期待をもちました。県内外からの移住者促進も同時に進める必要も感じました。
- ・若手職員の育成については、地元の人たちの交流によって、何が知りたいのか足りないのかを感じ取り、二人三脚で農業の発展に寄与して欲しい。地域とともに育つを考える。プロ農家とのマッチングも若手職員の知恵で、積極的に進めていてもらいたい。
- ・普及指導活動の改革方針に基づいて、各地域の課題やビジョンを明確にした活動内容となっており、成果追求できる組織体制になっている。
- ・新規就農者の悩みや課題は個々に異なる。各地域の認定農業者を中心に据えた就農支援活動を行うことにより、支援者との距離感や新規就農者に寄り添った個別対応が可能となり、担い手育成に効果的な取組みとなっている。
- ・新規就農者が見込まれない地域において、大規模法人経営体を担い手に位置づけた取組みは、産地維持に有効な取組みとなっている。
- ・若手職員を巻き込んだ高度普及推進グループの活動やリアルタイム普及指導ネットワークにより、若手普及指導員の早期育成が期待できる。
- ・普及指導活動の見直しとして、今年度農業革新支援センターが拡充されたことにより、普及指導員の知識・技術の向上、特に若手普及指導員の育成が期待される。

・「リアル普及指導ネットワーク」については、農業者からの問い合わせへの対応実績は示されていないため、現時点の水準は分からないが、先進的な農業者やJA等関係機関の認知度を向上させ、ネットワーク化が図られることを期待する。

・流通・販売ノウハウの取得に関しては、現時点では若手普及指導員の研修レベルを超えていないように感じられた。県のブランド戦略推進において、産地とのつなぎ役となる普及指導の役割発揮に期待したい。

・普及指導員には、栽培や病害虫等に関する知識・技術に加え、コミュニケーション能力、ITの活用、経営に関する知識（複式簿記・農業青色申告・法人税・経営診断・経営改善計画策定等）が求められる。職員教育研修体系に位置付け、一層の資質向上に取り組まれない。

・普及指導員の減少やコロナ禍での活動は、いろいろと制限もあり大変かと思いますが、若手職員の皆さんにはなるべく多く現地（農家）に足を運んでいただき、いろいろな農家の声を直接聞いて、今後の活動につなげてほしいです。

・農家に顔を覚えてもらうことも大切だと思います。

5 会長総合評価

愛媛県では、平成30年度に普及指導活動体制等における組織再編（各地方局・支局に「地域農業育成室」と「産地戦略推進室」設置）に呼応した3つの重点課題「販売戦略を見据えた産地化促進」、「産地を支える多様な担い手の確保育成」及び「地域特性を活かした魅力ある農村地域の創造」を掲げた。

平成30年度及び令和元年度の農業改良普及事業の外部評価は「販売戦略を見据えた産地化促進」のテーマとしたのに対して、本年度は、「産地を支える多様な担い手の確保育成」のテーマに関する3課題を対象とした。

この「産地を支える多様な担い手の確保育成」をテーマに東・中・南予、各1課題を委員が選定。全体評価にて普及指導体制及び各課題の活動内容を報告し、現地調査（県庁会議室と各普及室等とのリモートヒアリング調査）を行ったうえで、委員が評価表に基づき評価した。

このテーマに対して、地域農業育成室及び産地戦略推進室が実施した普及活動状況を評価するとともに、担い手の確保・育成に係る地域の自治体、農業団体、農業組織との連携についても評価した。

本年度評価対象となったものは以下の3課題である。

- (1) 「農業プロによる担い手の育成」【東予地方局】
- (2) 「農業女子会の結成と優れた女性農業経営者の育成」【中予地方局】
- (3) 「日本一のみかん産地維持のための経営モデル育成と園地集積」【八幡浜支局】

以下に、今回調査し、評価した3つの課題と県普及指導活動体制等に対する総括コメントを示す。

- (1) 「農業プロによる担い手の育成」
【東予地方局地域農業育成室】

新規就農者に決断時、就農初期の悩みは大きい。これに対する地域の農業プロの活用は良い方法であり、その際、農業プロとの集団マッチングから個別マッチングへと展開することは適切である。

しかし、実際には、野菜作のような複合作物選択では十分な効果を上げておらず、JAなど関係機関などとの連携がよくわからず、効果的な活動体制になっていない。また、新規就農者と農業プロの間において知識・技術の差が大きく、これを埋めることに普及指導員やJAの営農指導員が担うことが求められる。農業プロとのマッチング、その後の技術、経営指導において、マニュアル化を図ること、そのための積み重ねが必要である。

- (2) 「農業女子会の結成と優れた女性農業経営者の育成」
【中予地方局地域農業育成室】

女性農業者が地域での活躍の場を広げていく上で、各地区での女子会組織の設立や地域

農業の担い手として女性認定農業者数を増やす目標設定は妥当である。

また、JAの垣根を越えた交流など農業女子会の活動は活発であるが、普及活動の体制としては「見守り」的になっている。若手女性が積極的に勉強会に参加できる環境を作るためには、男性の意識改革、経済的負担軽減のほか、既存組織や関係機関とうまく連携していくことも必要である。

近年、女性の新規就農者が増加しており、定着化から認定農業者への育成の過程で、どのように支えていくか、非常に大事なテーマであり、取組みの必要性を考えた。

(3) 「日本一のみかん産地維持のための経営モデル育成と園地集積」

【八幡浜支局地域農業育成室】

愛媛県最有力柑橘産地である西宇和地域においても、高齢化、後継者不足はかなり進んでいる。その中で、柑橘地帯での集落営農、6次産業化の推進、普及は有効である。

高齢化が進み、農家数減少に対して、スプリンクラーの継続的な保持のための法人設立に結びついたことは大きく、実現したということに驚いた。耕作放棄地が出れば、そういった農業に必要なインフラを整備していく必要性を知った。また、加工販売の起業化の取組みは、成長の過程で起こる第一のハードルである設備投資を地元からの支援を受けクリアできたことは非常に大きい。

日本一のみかん産地である西宇和地域において、かんきつ産地の将来像を模索するモデル経営へのアプローチが先進的に行われていることは意義深い取り組みである。

(4) 県普及指導活動体制等について

平成30年度からの普及指導の組織再編に対して、昨年度までの2ヶ年は「出口戦略」を意識した活動について外部評価を行い、効果的な普及活動ができており一定の評価をした。

愛媛県全体としての後継者不足、高齢化の進展は年々深刻化している中、普及現場では、次代につながる足腰の強い愛媛農業の実現に向けた取り組みを行っており、今年度は、入口の一つである新規就農、集落営農と新たな女性組織及び六次産業化に焦点を当てた対象を外部評価としたことが興味深かった。

一方で、「農業革新支援センターの拡充」の意味、役割はわかったが、これと今年度の外部評価対象との関係が見えにくい。一つは、担い手確保としての新規就農者と農業プロのマッチングで、十分な整理ができていないことが目立った。また、販売面での対応としては、農協等との連携が重要となる。このことは他の地域課題も同様である。

今回の課題に対する若手職員の育成は、中予の事例では存在感もあり、一定の成果を上げていることはわかった。若手職員も農業の現場経験が極めて少ないことから、研修の機会も重要であるが、今回の課題のように、継続性の必要なものにも参加させると良いと考える。

今回の外部評価に関する調査において、新型コロナウイルス対策としてリモートヒアリングの方法を採った。現地と担い手の関係を把握するのは難しいものであった。「密」を避けざるを得ない状況を脱し、早く濃密な普及活動ができることを願うばかりである。

IV おわりに

県では、一昨年度の普及指導計画を全面的に見直し、「産地づくりビジョン」と「地域戦略ビジョン」に再編し、その定着・推進へと動き始めております。改革3年目となる今年度は農業革新支援センターを拡充し、PDCAサイクルの強化・徹底、革新的技術のモデル導入を進めるなど、ビジョンの実現に向けて取り組むとともに、普及指導員の専門分野指導を中心にスマート農業の普及や5Gを活用した普及指導にも取り組んでいます。特に同センターではベテラン職員を拡充配置することにより、普及拠点の指導力向上を図るとともに、作物ごとに重点課題を設定し、センター職員がリードして県下全体で課題解決を図っているところです。

さて、今年度は「地域戦略ビジョン」のうち「産地を支える多様な担い手の確保育成」をテーマに、普及指導活動の取組みと普及活動の改革に係る推進体制等について外部評価を実施しました。

今回の評価対象課題を通じて、普及指導活動や若手職員の育成に一定の評価を頂いた一方、目標設定や関係機関との連携、取組内容や方法等についての御指摘・御助言を頂いたところです。今後は、頂いた御意見を踏まえ、関係機関との連携や役割分担を明確にし、一層の活動の効率化や高度化を図っていきたいと考えています。

普及組織の役割が増す中、新たな組織体制の下、普及組織一丸となって、成果の創出に努めてまいりますので、引き続き、普及指導活動に対する御理解と御協力をお願いします。

最後になりましたが、外部評価委員の皆様にはコロナ禍ということで現地調査をリモートで実施するなど御不便をおかけしました。公私ともに御多忙な中、評価委員を務めていただきました中安章会長、山岡憲子委員、矢野邦子委員、越智章次郎委員、稻荷亨委員、河野誠子委員、並びに関係者の方々には心より感謝を申し上げます。

なお、本報告書に関する御意見や御要望等がございましたら、下記事務局まで御連絡いただきますようお願いいたします。

愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課
課長 清水 伸一

【事務局】〒790-8570
愛媛県松山市一番町4-4-2
愛媛県農林水産部 農業振興局
農産園芸課企画調整G
TEL：089-912-2557
FAX：089-912-2564
E-mail：nousan@pref.ehime.lg.jp